公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 事務所用地賃貸借（その1） [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.1	松山市長 愛媛県松山市二番町4丁目7番地2	本件は、当所の港湾事業実施に必要となる事務所用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地、広さ、賃貸借期間等）を満たす用地について、上記相　手方の用地は用件を満たしており、現在、上記相手方の用地に庁舎等を設置している。他の用地に移転する費用を考慮すると、上記相手方の用地を引き続き賃貸借すること　で、コスト削減を図ることができる。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	2,829,741	2,829,741	100.00%		
[名称] 仮設道路用地賃貸借 [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.1	四国開発フェリー（株） 愛媛県西条市今在家1500番地2	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業にかかる工事に必要な仮設道路の設置等に必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	1,549,956	1,549,956	100.00%		
[名称] 仮設道路用地賃貸借（その5） [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.1	個人情報により非公表	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業に必要な仮設道路の設置等に必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	1,918,776	1,918,776	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] 仮設道路用地賃貸借（その6） [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.1	個人情報により非公表	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業に必要な仮設道路の設置等に必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	1,348,872	1,348,872	100.00%		
[名称] 東予港出張所賃貸借 [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.1	芸予マリン（有） 愛媛県西条市周布680番地1	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業実施に必要な事務室を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（当該地区の地理的状況、当所の借入条件）を満たす物件については当該物件の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	1,296,000	1,296,000	100.00%		
[名称] 仮設道路用地賃貸借（その8） [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.28	個人情報により非公表	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業に必要な仮設道路の設置等に必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	1,695,903	1,695,903	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] ケーソン製作用地のための土地賃貸借 [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.4.28	住友金属鉱山（株） 愛媛県新居浜市西原町3丁目5番3号	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の岸壁工事等に伴うケーソン製作用地として必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	6,710,000	6,710,000	100.00%		
[名称] 作業ヤード賃貸借 [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.6.15	住友重機械工業（株） 愛媛県西条市今在家1501番地	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の岸壁工事等に伴う石材等の仮置き及びコンクリートブロック製作用地として必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	3,240,000	3,240,000	100.00%		石材を仮置きすると護岸が倒壊する恐れがあったため、契約を取りやめした。
[名称] 作業ヤード賃貸借 [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.9.26	住友重機械工業（株） 愛媛県西条市今在家1501番地	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の岸壁工事等に伴うコンクリートブロック製作用地として必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	3,720,000	3,720,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
[名称] ケーソン製作用地のための土地賃貸借（その2） [数量] －－－－－	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 平野　智 松山市海岸通2426－1	H28.9.27	今治造船（株） 愛媛県西条市ひうち7番6号	本件は、東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の岸壁工事等に伴うケーソン製作用地として必要となる用地を賃貸借するものである。 当方が求めている用件（所在地等）を満たす用地については当該用地の他になかった。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、上記相手方と随意契約を締結するものである。	3,775,000	3,775,000	100.00%		